

■この通知は、各家庭のよく分かるところに貼付しておいてください。■

保存

令和6年6月21日

保護者様

加西市立北条東小学校
校長 別府 義文

気象警報発令時の対応について (令和6年6月改訂)

初夏の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、本校教育に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、気象状況によって「警報」が発令されたときは、学校より自宅待機等の連絡がなくても、児童の安全を守るため下記のように対応をお願いします。

記

1 登校前に警報が発令された場合

- ① 午前7時現在、「加西市」に、**警報**（大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪）または**特別警報**（大雨、暴風、暴風雪、大雪）が発令されている場合は、**臨時休業日**とします。 **※緊急連絡メールでのお知らせはありません。**
- ② 臨時休業中は、外出を控え、安全確保を第一にするようお子様へのご指導をお願いします。
- ③ 次の日の予定等は、学校より緊急連絡メール等でお知らせします。

※近隣市町で警報が発令されていても、「加西市」に発令されないことがあります。テレビ、ラジオ、気象関係のホームページ等で「加西市」に警報が発令されていることを確認してください。

2 児童の在校中に気象警報等が発令された場合

児童の安全確保を最優先し、「学校待機」、「保護者引き渡し」、「教師引率による下校」等の適切な対応を行います。その場合は、対応を緊急連絡メールでお知らせいたします。受信メール等をこまめに確認してください。

3 上記以外の対応について

- (1) 雷雨等の急な天気の変化により、通常の下校が困難と判断した場合
上記「2 在校中に警報が発令された場合」と同様の対応を行います。
- (2) 台風接近等で安全確保が必要とされる気象情報によっては、前日から翌日の臨時休業を決定することがあります。その際は、学校から緊急連絡メール等でお知らせいたします。
- (3) 特別な学校行事がある場合に限り、警報が午前12時までに解除された場合に「授業日」とすることがあります。この措置を取る可能性のある場合は、前日までに学校から連絡します。